

LEADBRAIN TIMES

[JUNE 2022]

会社経営に必要なひと、お金、目標を相談できるパートナーでありたい

vol. 025

MONTHLY COLUMN
今月のお役立ちブレインリードブレイングループ
事業再構築補助金
採択事例のご紹介居酒屋甲子園京都
勉強会に参加して令和4年4月からの
厚生労働省関係の
制度変更内容MONTHLY FAVORITE
今月のお気に入り飲食店
人気店が揃う海外風おしゃれ
フードコート

今月のごあいさつ

本質を見極める

リードブレイン代表・皆川知幸



全世界的に新型コロナ騒動も収まりつつある中(日本と中国を除き)、これからの経済がどう動くかをよく見極めていくことが重要です。というのも、コロナ禍において時代が変わるといわれたものが、本当にアフターコロナにおいて真実となるのか、ブームで終わってしまうのか、現象・事象・業種・業態によってこれから大きく分かれていくと思います。

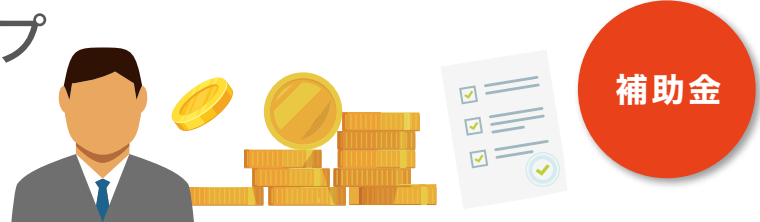
テレワークが進んだ就労環境も、一部では生産性の悪さから出社を前提とした形に戻る企業、中食ブームと言われ仕掛けた事業が悉く衰退していく現状、リアルなコミュニケーションの重要性に改めて気づかされた組織マネジメント。。

世の中コロナによって時代が変わると言われて、本当に変わっていくもの、それが虚構だったもの、見極めていくのがこれからです。あえて言わせていただければ、本質的なものは不変であり、不変なものを無理やり変化させようとする、悲惨な結果が待っているということを覚悟した方がいいと思います。

当社も多くの事業再構築を手掛けさせていただく中で、本質的な事業とそうでないものの行く末を改めて俯瞰してみると、結果が明らかとなっています。先が見えないコロナ禍では何が正解かわからない経営者が、様々な事業展開を試みたことは決して無駄ではないと思います。ただ、コロナが収束しつつあるいまこそ、改めてその事業転換を総括し、今後につなげる事業なのか、そうでないかを早々に評価していく必要はあるでしょう。コロナ禍において財務の毀損が激しい企業こそ、早め早めの意思決定が必要となるからです。

これからのアフターコロナ時代は物事、事業の本質が改めて問われるのではないのでしょうか？必要なものは残り、必要でないものは淘汰される時代。そういった時代を乗り越えていく術は、とにかく経営者が学び続けること、時代を読むこと、情報を仕入れ続けることしかないと思います。

リードブレングループ 事業再構築補助金 採択事例ご紹介



リードブレインの補助金申請サービスにてサポートさせていただき、採択となりました事例をご紹介します。どのような内容で事業再構築補助金を申請し、採択されたか、実際に申

請をおこなったお客様の声をお伝えします。次号でも引き続き事例をご紹介しますので、補助金利用をお考えの方はぜひ、ご参考にしていただければと思います。

株式会社一步一步 代表取締役：大谷順一様

✓ 申請企業情報	所在地：東京都足立区 業 種：飲食業
✓ 再構築の類型	新分野展開（新たな製品等で新たな市場に進出する）
✓ 申請枠	緊急事態宣言特別枠
✓ 事業再構築の概要	食材の目利き能力を活かした、リモート人口の健康維持のための生野菜惣菜や、野菜惣菜、フルーツサンドなどの販売と、青果店としてのハイブリッド小売店展開による新分野展開
✓ 補助金申請額	1400万



今回の事業に至った経緯を教えてください

最初のきっかけは親族が八百屋さんをやっていた経緯から市場でのセリ権を取得し、その後自店でマルシェをはじめたことです。そこからフルーツサンドの製造と販売を始め、思い

切って『八百屋さんが作るフルーツサンド』というブランディングで新たに小売店を構えようと思い、今回マルシェとフルーツサンド販売を掛け合わせた事業に至りました。

補助金のイメージや実際に申請をしてみてどうでしたか？

これまで補助金を活用したことはありませんが、複雑だなというイメージです。頻雑なやり取りと分かっているのに、そこに時間を取られるのは避けたいです。ただ助成金をはじめ今回の補助金もリードブレインさんと当社のスタッフがやり取りし進めてくれているおかげで、本筋に集中し業態開発など

今後にも目を向けて考えることが出来ました。正直自分でやっていたら途中で投げ出していたと思いますね。実際にお金がありということもそうですが、そこがゴールではなく、この事業をきっかけにさらに前進していけるよう会社のかじを取っていくことが重要だと感じています。

今後の展開を教えてください

今回の事業を通し、お客様からの声がたくさん届いたこともあって、新たにお店を構え低価格で高品質な肉や魚、野菜、新たに八百屋さんが作るフルーツタルトやスイートポテト等、開発した商品を提供していこうと考えています。やはりその根底にはこれまで高くて頻繁に買うことは無かったフルーツなどを、

低価格で提供することで家庭の食卓が少しでも豊かになればいいなという想いがあります。今後は食の総合プロデュースも視野に入れ、その先の構想も練っています。今回の事業があったからこそ明るい未来に向けて進みだし、いずれは当社が物流を動かしていけるよう頑張っていこうと思います。

有限会社国分寺産業 代表取締役：田村友輝様

✓ 申請企業情報	所在地：栃木県下野市 業 種：飲食業
✓ 再構築の類型	新分野展開（新たな製品等で新たな市場に進出する）
✓ 申請枠	緊急事態宣言特別枠
✓ 事業再構築の概要	既存店の居酒屋を一部改装し、IT技術を活用した鮮魚店の立上げによる新分野展開
✓ 補助金申請額	1400万



申請に至った経緯と実際に採択を受けていかがですか？

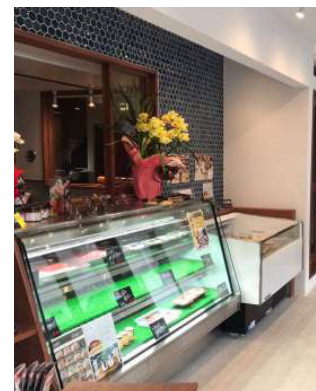
未だに既存の飲食事業はコロナの影響を受け続け非常に厳しい中、何か新しく事業を構築していけないなと感じていました。その中で今回の補助金を受け、思い切って既存店舗の強みを生かしたテイクアウト事業に挑戦しようと思いました。

採択を受けて本当にほっとしてというのが正直な感想です。コロナ禍で試行錯誤し大変だった日々の中で、今回事業をその先の会社としての方向性が少しずつ見えてきました。ただ事業がスタートしてからが肝心だと思うので気を引き締めて取り組んでいきます。



補助金申請サポートを利用してどうでしたか？

日頃から様々なことを相談していますが、今回の事業においても申請の過程では自分の構想を話すことで整理ができ、そこに客観的かつ専門的な見方でより良い方向へ導いてくれました。自分が考えた幹の部分にだんだん枝葉がついていくように、より現実的で具体的な事業計画を立てることが出来ました。自分自身で計画書を作成したこともありましたが、やはり専門の人と一緒にやることでここにかかる時間や労力はもちろん、相談しヒアリングしてもらうことで、ぼんやりとしていたフィルターのようなものが無くなって会社として本当にやりたいことが明るく見えてくるようでした。



補助金申請 サポートサービス

事業再構築補助金のお悩みを認定経営等革新機関の当社が全国どこでもサポートいたします！



【補助金申請サポート料金】

着手金	15万円（※リードブレングループの顧問先様は無料）
成功報酬	交付決定時 交付決定額の5%
成功報酬	補助金入金時 交付決定額の5%



居酒屋甲子園 京都勉強会に参加して

4月25日に弊社代表の皆川知幸が居酒屋甲子園【京都】勉強会に講師として登壇いたしました。今回はLB広報部が参加者目線から、勉強会の様子や感じたことをレポートいたします！



居酒屋甲子園とは？

“居酒屋から日本を、世界を元気にする”という想いから居酒屋甲子園における日本一の店舗を決定する大会を提供する非営利活動法人(NPO)です。設立は2006年。大会の他にも経営塾や勉強会の開催を通じ“学び”の提供

も行い、外食業界を活性化する為の取組みを支援する団体です。弊社もサポーター企業として参加しており、代表の皆川は過去にも何度か勉強会の講師として財務や経営に関する講義を担当しています。

▶ 4月25日【京都】勉強会

コロナの影響もあり長らくオフラインでの勉強会は開催できておらず、今回しばらくぶりの開催で皆川が講師を務めることとなり、主に関西地域の飲食店に携わる方が参加する【京都】勉強会に今回LB広報部も参加させていただきました。

▶ 当日の講義内容



第一部 全スタッフ向け

”飲食業界の価値を上げる
人材育成と理念経営”



株式会社O・B・U Company
高木隆二氏

第二部 経営者向け

”今こそ飲食店に必要な
理解すべき「数値」とは？”



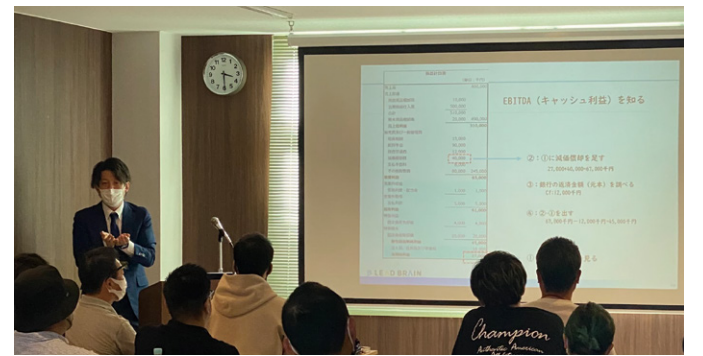
リードブレイン株式会社・
飲食サポート.com株式会社
皆川知幸氏

スタッフ向けと経営者向けに分け二部構成で行われ、どちらも非常に有益な時間でした。第一部では人材育成をテーマに日本の現状や講師の方が掲げる実際の理念を通して、価値とはなにかについて考えさせられる内容でした。**特に印象に残ったことは“給与の対価は働いた時間ではなく、提供した価値であり、そしてお客さまだけでなく共に働くスタッフに対しても価値を提供できるパワーパートナーを目指す”という部分。**このことは働く人すべてに共通していえることで、人を育て会社として成長するためには価値や理念の共有が不可欠です。価値提供できる人間になるための学びに向けて取り組んでいこうと思わせてくれる素敵な講義でした。



最後に

お二人の話で共通していたのは「価値」というキーワードです。**経営者にとっての価値、企業にとっての価値、そしてそこで働く人々にとっての価値、が何なのか見つめ直すきっかけになる勉強会だったと思います。**また同時に様々な情報が飛び交う中で、有益な制度の活用や間違った選択を避け取捨選択するという点においても非常に有意義な場だと感じました。



そして第二部では、皆川による飲食業にとって苦境の時代に、みらいのためにいまやるべきことが何かについて様々なデータをもとにした経営者向けの講義が行われました。前半は2年にもなる苦境の時代においてコロナ前から重要であったPL経営⇒BS経営へのスイッチという経営者の考え方や公的制度の活用という手段等のいまできることについて。そして後半は異業種の成功事例をもとに、キャッシュポイントのつくり方やビジネスモデルの差別化、というみらいのための戦略について。このような話を通して**“いま”が“みらい”につながっていく上ではやはり、企業や自分自身が大切にすべき価値が重要であり、その価値を生み出していけるからこそがいま求められていることだ**と感じました。

リードブレイングループではこのようなセミナーや勉強会、その他ニュースレターや公式LINE通して日々経営者の皆様にとって有益な情報を発信しています。有料の公的支援制度に特化した情報提供サービスもございますので、ご興味ございましたら是非お気軽にお問合せください！

リードブレイングループ

TEL:03-5835-2805

【受付時間】平日 10:00～17:00

WEBからの
お問い合わせはこちら



令和4年4月からの 厚生労働省関係の 制度変更内容

令和4年4月からの厚生労働省関係の制度変更について、企業実務に影響がありそうな事項をピックアップいたします。ぜひご確認ください。



令和4年4月からの厚生労働省関係の制度変更 重要事項をチェック

1 雇用保険制度の見直し

主な対象者 事業主及び労働者

雇用保険料率を、年度前半(4月～9月)、年度後半(10月～令和5年3月)に分けて、段階的に引き上げ。



2 不妊治療と仕事の両立に係る認定制度の創設

主な対象者 事業主

不妊治療と仕事との両立しやすい環境整備に取り組む事業主を認定する「くるみんプラス」制度を新設。



3 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

主な対象者 有期雇用労働者及び事業主

有期雇用労働者の育児休業及び介護休業の取得要件のうち「事業主に引き続き雇用された期間が1年以上である者であること」という要件を廃止。



4 職場におけるパワーハラスメント防止措置の中小企業事業主への義務化

主な対象者 中小事業主

令和4年4月1日から、職場におけるパワーハラスメントを防止するために事業主が雇用管理上講ずべき措置を講ずることを、中小事業主についても義務化。



5 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の義務企業拡大

主な対象者 常時雇用する労働者数が101人以上300人以下の事業主

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出、情報公表等が常時雇用する労働者数301人以上の事業主に義務付けられているところ、令和4年4月1日より、101人以上300人以下の企業にも拡大。



6 育児休業制度等の個別の周知と意向確認、育児休業を取得しやすい雇用環境整備の義務付け

主な対象者 全ての事業主

- ✓ 本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た労働者に対して、事業主は、育児休業制度や申出先等に関する事項の周知と休業の取得意向確認を個別に行う必要がある
- ✓ 育児休業等の申し出が円滑に行われるようにするため、事業主に研修の実施や相談窓口の設置等複数のうちから1つの措置を講ずることを義務付け。



【施行済みの改正】令和4年の雇用保険の保険料率が決定、年度の途中でさらに引き上げ

令和4年度の雇用保険の保険料率は、法改正により、2段階で引き上げられることになりました。

▶ 令和4年度の雇用保険の保険料率と負担の内訳(令和4年4月～同年9月)

事業の種類	内 訳	雇用保険率	失業等給付・育児休業給付の料率		二事業の料率
			被保険者負担分	事業主負担分	
いわゆる一般の事業		1,000分の9.5	1,000分の3	1,000分の3	1,000分の3.5
				計 1,000分の6.5	
いわゆる農林水産業清酒の製造の事業		1,000分の11.5	1,000分の4	1,000分の4	1,000分の3.5
				計 1,000分の7.5	
いわゆる建設の事業		1,000分の12.5	1,000分の4	1,000分の4	1,000分の4.5
				計 1,000分の8.5	



令和4年4月から事業主負担分の保険料が変更になります。(1,000分の0.5引き上げ)。また、令和4年10月からは被保険者負担分・事業主負担分の保険料率が変更になります(各々1,000分の2引き上げ)。なお、令和4年度の年度更新における雇用保険

分の概算保険料については、令和4年4月から同年9月までの概算保険料額と令和4年10月から令和5年3月までの概算保険料額をそれぞれ計算し、その合計額を、雇用保険分の概算保険料として申告・納付することとする暫定措置が適用されます。



労災保険の保険率は、全額事業主負担です。業種に応じて定められていますが、メリット制の適用がない限り、前年度と同率に据え置くこととされました。



【施行済みの改正】65歳未満の方の在職老齢年金制度の見直しの概要(令和4年4月～)

令和4年3月以前の65歳未満の方の在職老齢年金制度は、総報酬月額相当額と老齢厚生年金の基本月額合計が「28万円」を上回る場合は年金額の全部または一部について支給停止されていました。この在職老齢年金制度が見直され、令和4年4月以降は65歳以上の方と同じように、総報酬月額相当額と老齢厚生年金の基

本月額の合計が「47万円」を超えない場合は年金額の支給停止は行われず、「47万円」を上回る場合は年金額の全部または一部について支給停止される計算方法に緩和されました。例えば、年金の基本月額が10万円で総報酬月額相当額が26万円(合計額36万円)である場合は、次のような違いがでます。

改正前の基準

合計額が28万円を超えるため年金の一部を支給停止

改正後の基準

合計額が47万円を超えないため年金の全額を支給

年金4万円停止
年金6万円支給
賃金26万円

年金10万円支給(全額)
賃金26万円

65歳前に支給される老齢厚生年金(=65歳未満の方の在職老齢年金制度)の対象となるのは、原則として男性は昭和36年4月1日以前生まれ、女性は昭和41年4月1日以前生まれの方に限られます(それより後に生まれた方は65歳支給開始)。

対象者が減っていく制度ですが、このような改正が行われたことは、確認しておきましょう。対象者については、年金を支給停止されずに働ける範囲が広がります。

労務顧問サービス

単なる労務管理の視点からだけでなく、多岐にわたる「人」の問題について専門の社労士が貴社の現状に即した、最適な解決方法をアドバイスさせていただきます。

27,500円(税込)/月～



LB広報部チョイスの
今月のお気に入り店



今月の担当:M.K

COMMISSARY日本橋

人気店が揃う海外風おしゃれフードコート

今回で紹介するのは、2020年9月日本橋にオープンをしたフードコートです。おしゃれな縦長ワンフロアの中に、カフェ、ベーカリー、ピザ、タコス、クラフトビールと5つの人気店が集まっており、店名のCOMMISSARYとは『食品の一次加工を行うセントラルキッチン』を意味します。工場の直売所として、それぞれのお店の商品をフードコートで楽しむことができます。全体的に白を基調としている店内は、コンクリート床や英語表記の看板が並び、まるで海外のような空間となっています。1品から手軽に購入が



でき、気軽におしゃれな雰囲気の中で食事が楽しめる、若者や近くで働くオフィスワーカーの方から人気を集め、SNSでも話題となっています。平日のお昼過ぎに伺いましたが、ほぼ全ての席が埋まり大盛況でした。今回は、ピザとベーカリー、カフェを楽しみましたが、ニューヨークスタイルのピザは1枚でもボリューム満点でお腹が満たされ、ふわふわで優しい触感和砂糖の甘さが広がるベーカリーとカフェのコーヒーでほっと一息つくことができました。コロナ禍で海外旅行がなかなか難しい中、気軽にふらっと、グルメと海外の雰囲気を味わってみるのはいかがでしょうか。

COMMISSARY日本橋

東京都中央区日本橋本町3-11-5 ライフサイエンスビルディング2

MONTHLY NEWS 今月のお知らせ

リードブレイン LINE 公式アカウント 好評配信中！

忙しい経営者のあなたへ／

- ✓ **最新のお役立ち情報**
をリアルタイムでお届け
- ✓ **1対1のLINEトークで**
いつでも気軽に相談



お友だち登録方法

／お友達登録はこちら／

[友達追加] → [QRコード]
→ 右のQRコードを読み取る

もしくはLINEアプリ内の公式アカウント一覧
検索から「リードブレイングループ」を検索



LEAD BRAIN

経済産業省認定 経営革新等支援機関
リードブレイングループ

リードブレイン株式会社
リードブレイン社会保険労務士法人
リードブレイン行政書士法人

TOKYO OFFICE 〒101-0027 東京都千代田区神田平河町1 第3東ビル301
TEL 03 5835 2805 FAX 03 5835 2825

NAGOYA OFFICE 〒466-0051 愛知県名古屋市中昭和区御器所 3-10-5 3階
TEL 052 890 7841 FAX 052 890 7845